



事業は大きく3事業展開

海田力。縦書きにすると海男になるのですが、私のイメージはまさにそのまんまなんです(笑)。海や山で身体を動かすのがとにかく大好きで、社内自転車競技部を作ってロードバイクに乗ったり、次はトライアスロンに挑戦をしようと思っ
ています。平成23年11月に会社を設立したのですが、その時に明確なビジョンや理念があった訳ではありません。全ては人との出逢いで結果的に事業拡大することになったのですが、弊社は今現在大きく①施設事業②在宅介護・医療サービス事業③飲食・給食事業に分かれます。各事業を順番に説明していきますね。

1つ目の施設事業とは？

この施設事業ですが、住宅型有料老人ホームの「たなごころ毛穴」「たなごころ小阪西」とサービス付き高齢者向け住宅の「たなごころ土佐屋台」の3か所になります。どの施設においても、サービスは24時間365日職員が常駐しており、高齢者の方が安心して過ごすことが出来ます。日々の生活は介護保険内のサービスや自費サービスで



提供させて頂いて頂いており、介護度の高い方、認知症がおありの方、医療行為が必要な方でもご入居いただくことは可能です。どの施設におきましても、介護・医療サービスや生活相談サービスを入居者の方に提供しています。お部屋には各施設によりキッチン、お風呂、洗面台、トイレがあり、バリアフリー、バリアフリー、ナースコール付きで安心安全の施設です。

最初に運営を初めた「たなごころ毛穴」は28床の老人ホームなのですが、何年たっても20床以上埋まったことがない施設でした。その「たなごころ毛穴」を引き継いでくれないかという話があり、それまではこうした施設の運営をしたこともなく、正直不安な気持ちいっぱいでした。引き受けたのが始まりです。そしてこの度2018年2月に念願の想いが詰まった3棟目の施設「たなごころ小阪西」をオープンすることとなりました。

この施設は「本気の価格設定」をしています。どういふことかと言うと建物による収益は考えず、家賃収入では利益を出さない。また、多くの施設は給食会社に業務委託しています。自社で管理栄養士を雇い食事提供をしようとすると、30床程度の施設はほぼ赤字になります。また委託するとなかなか希望の値段と質がマッチしません。私どもダイフクは自社にて給食会社を運営しており、質は下げずにどこまで金額を下げる事が出来るかにチャレンジし続けました。

2つ目の在宅介護・医療サービスとは？

次に在宅介護・医療サービス事業ですが、訪問介護を行うダイフク訪問介護ステーション、訪問



看護を行うたなごころ訪問看護ステーション、マッサージやリハビリを行うダイフク鍼灸マッサージ治療院を運営しています。訪問介護については、介護福祉士やホームヘルパーが要介護者の自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事など生活全般における介護サービスを提供しています。

この訪問介護事業の始まりにはキツカケがありました。当初高齢者向け宅配サービスでお弁当をお客様に届けて色々な話をする中で介護やリハビリに対して困ってらっしゃる方が非常に多いことが分かったのです。そこで何とか自分たち出来る出来ないかを考え、困っている方々のお力になればという思いでした。

そして訪問看護事業を始めるにおいても次のようなキツカケがありました。たなごころ毛穴の入居者が手術され、日々の医療ニーズが必要となり介護職員だけの対応が困難となり退去を余儀なくされた状況になったことがあります。その利用者様が「わたしはたなごころ毛穴にずっといたかった」とぼそつと一言仰つたのです。その言葉を聞いた時からいつか必ず医療行為が必要になってもいつまでも居続けられる老人ホームにしよう！そしてそれを実現する為に訪問看護事業がスタートしました。

本気で取り組む従業員教育

介護スタッフ不足は日本における深刻な問題です。当社においては本気で従業員満足に取り組んでいます。やらされる研修ではなく学びたい研修、その研修を受けることによって公私ともにステップアップできる職場環境を作り出しています。その中の一つがキャリアアップ研修です。1回以上外部講師を招き、介護以外にも接客研修や他スキルに合わせて本人が希望する外部研修に参加してもらっています。また入職者の方々には私のほうから、所属する事業部以外についても設立に至った経緯からその事業に対する想いを共

有する様になっています。

また鍼灸マッサージ治療院の運営を始めたのも人のご縁なのです。私の知人の目の不自由なあんまマッサージ指圧師の方より最近ではマッサージ希望のお客様が激減し困っていると相談をうけ、自分にお役立ち出来ることは何かないかと考え治療院をオープンさせました。現在出張メインでドライパーさんと同行してもらい7名の先生方に施術をして頂いています。

本当に困っている方々が安心して住める老人ホームを作りたい

現在のお年寄りの方々の老人ホームへのご入居状況が不思議な状況になっています。具体的には様々な理由で年金を支払っていなかった方は、年金受給資格が無いため生活保護を受け多くの老人ホームが受け皿となっています。しかし一方で、月の年金受給額が10万円程度の方が多くいらっしゃると思います。この方々が施設に入居しようとしたとして、費用面で入居できる施設は特別養護老人ホーム位になります。ただ特別養護老人ホームは入居待ちが多く、介護度が高くなければ入居出来ません。生活保護の方々は家賃・食費・その他の経費10万円程度が国から保証され、介護・医療等の負担金も免除される訳です。ただ一方向金10万円位の方は介護・医療の自己負担分を捻出することが出来ず、ほとんどの老人ホームに入居することが出来ないのが現状です。そういった本

